町民体育館の利用制限について（緩和）

町民体育館の利用制限について、下記のとおり制限が緩和されます。
引き続き、新型コロナウィルスの感染防止対策に、ご理解ご協力をよろしくお願いいたします。

１．期　　間　　**令和４年６月２０日（月）～**

２．緩和内容　　**居住地・在学地・勤務地等の制限がなくなります**

３．そ の 他　　利用人数制限等は継続となります

アリーナ	２００人
高齢者・幼児体育館	１００人
研修室	２０人
トレーニング室	２０人

※詳細や不明な点につきましては、町民体育館にお問い合わせください

河 北 町 民 体 育 館